

# 第6回岡谷市公共施設のあり方検討市民会議

(平成19年10月13日13:30～17:00 市役所605会議室)

## 1 開 会

## 2 市民憲章唱和

## 3 あいさつ

## 4 確認事項

- ・ 前回議事録の確認について 10月17日(水)までに連絡
- ・ ホームページでの募集意見について 昨日までに4件
- ・ 市議会より 市民会議の経過を含め、状況を議員に説明した。議会の一般質問で、施設のあり方検討、市民会議の動き等の質問の報道があると思うので見ていただきたい。

## 5 協議事項

### ○採算性と付加点数について

委員長： 前回のところでも基準点を踏まえて、調整のための付加点について説明しましたが、今回はプロジェクターで写せるような形になっています。採算性については、委員さんの意見で分類してきましたが、前回いただいた資料の関係等も踏まえまして、もう1度事務局に見ていただいて、採算は数値的なもので資料を作っておりますので、その辺りの説明をお願いします。

事務局： お配りした資料の採算性分析表をご覧ください。前回の会議でお配りした細かい資料で収支などが分かりにくいというお話もいただく中で、考え方が切れないようにという観点で、もう1度採算性の縦の部分についての考え方をまとめ直したものがこちらです。

一番右になりますが、収入割合という形で、率で示してあります。これは各施設の管理に関わっている経費をベースとし、収入の割合という形を、率で示してあります。

1番上の特別会計という項目ですが、必要な経費はかかっていますが、こちらは一定の収入によって採算性の伴った会計運営をしていますので、100%という採算性がベストな状態で運営している優秀な施設ということになります。このような考え方で各施設を整理していきますと、大きな固まりとして採算性1・2・3というような形で、採算性が良・普通・悪と、これをシートとしてABCに当てはめようという考え方をしました。

採算性良という中には、健康福祉施設ロマネットが入っていますが、市単独の経費もありますが基本的には両者の資金繰りという形になっておりますので、100%に近い収支による運営ができています。市の公共施設の中では、駐輪場が管理費に見合う収入があります。

中段のところでは、スポーツ広場からテクノプラザおかやまでが、率としては2割から5割程度で線を引かせていただきました。こちらはほぼ一定の収入が入るけれども、すべてをまかなっていくことはできない。ただしある一定の収入は入ってくるということで、公共施設としておおむね普通となります。

一番下のブロックになりますが、採算性が悪いという考え方をすると、2割を切るような収入で運営費をまかなっているものは採算性だけの関係でありますと採算性の確保では採算性3としました。ただしこれについては当然施設を設置するにあたり、行政として設置しなくてはならないものや、収入が当然少ないものも収入がなければ0になってまいりますので、こちらは資料として採算性を分類しますと、収入があるのか、ないのかという観点でいきますと「無い」ということで、例えばまゆみ園は収入につきましては0ですので採算性という意味では下位の方に入ります。このような観点で、すべて数値として、シートのところに客観的な数値によって置き直して事務局で検討させていただきました。

また、以前から皆さんに公共施設のあり方検討シートという形で貼っていただいた内容を、今の考え方で置き直したものを、次のあり方検討シートで示してあります。網掛けされている施設の項目が、客観的な指標により、今まで委員さんに貼っていただいたシートの位置から変わったところです。

次に、カラーのグラフを示してあります。右上に01、02と示してありますが、01番のグラフは、第5回までの協議により採算性と必需度から基礎点を決め、算出したものです。

02のグラフは採算性の部分について、客観性を考慮し作成したグラフです。

事務局：付加点数ということで、前回お話をさせていただきましたが、項目として色々なものが考えられます。その中でご覧いただきますように、代替施設の有無については、代替施設があれば点数が低いような設定としました。その点数の付け方も色々なご意見をいただいておりますが、現状で分析するという形のご意見でしたので、代替施設があれば点数が低くなるような設定をしています。

それから、岡谷らしさ、岡谷独自の点も加味してあります。それから目的達成度ということで、施設には本来それぞれに目的があります。その目的がどれほど達成されているかという内容です。それから見直し向上度というのは、これからこの施設はこうしていったらいいのではないかと、ああしたらいいかもしれない、そういった意見が出るかと思いますが、何か工夫することによって施設がより覚醒をされる、有効になる、そんな可能性を加味しています。

また二次的波及効果として、本来の目的以外に、その施設があることによって効果が上がっていく場合があります。例えばカルチャーセンターに生涯学習で人が集まることによって、まちの賑わいになったり、ショッピングセンターもありますので、経済効果が出たりと、そんな意味合いを加味しています。この5つの項目を挙げましたが、もっと他にもあるかもしれません。もしこれから話し合いをする中で必要な項目があれば、付け足して対応していければと思っています。

また、点数のところを見ると、0点・1点・2点とありますが、職員の方で感覚的に数字を入れさせていただきました。個別に1つひとつ見ていくと、この岡谷らしさというのは1点じゃなくて2点じゃないかとか、そういったご意見もあるかと思いますが、それも随時パソコンで直して、点数を入れ替えるようにしていきたいと思っています。これから個別の施設の話をしていく中で、ご意見をいただいた時に、随時点数を直したいと思っていますので、そんな形でご覧いただければと思います。よろしく申し上げます。

委員長： 今2つの項目について説明していただきました。今まで必需度と採算性という形の中で、前回の資料にもありましたが、全体としては採算性の問題というのが、感覚的なものがあったり、見ていてこれはどうなのか、といったところもありました。それを誰が見ても理解し納得できるような、形式的な位置付けが必要ではないか、ということで作っていただいたのが、説明していただいた内容です。前回話をした、付加点数の関係もあり、今後進めていく中で項目などが変わっていくかと思いますが、全体としてご意見がありましたらお願いします。

委員： 岡谷市以外から、例えば県や国から補助金が入っている施設はあるのでしょうか。

事務局： 福祉作業所がそうです。福祉作業所の収入使用料・運営費等には、国からの運営費補助というのが含まれています。

委員： 他にそのような施設はありますか。

事務局： 運営費に関わる補助というのはありません。

事務局： 採算性の見方ですが、企画課のスタッフで事前に話をしました。私は施設の管理運営の経費を利用者数で割るのが一番分かりやすいと考えていました。しかし、運営経費に関わる人件費というのが非常に難しい部分がありまして、直接施設だけに関わっている職員がいれば分かりやすいのですが、例えば指定管理をやっている場合にも、指定管理の事務という部分で職員が関わることがありますが、そういう人件費の考え方を施設全てで共通する見方が難しい面です。

そこで、お示ししてあるような管理費に着目して、収入で割り返す方法としました。採算性という部分は数字で判断しますので、色々な採算性のとらえ方があるかと思いますが、この会議としてはこの形で決めるという意味統一をしていただければと思います。

委員長： 採算性は考え方により、かなり変わってしまいます。この会議としては、この見方でよろしいでしょうか。

委員： 管理費というのがどんなものかはっきりさせた方がいいでしょう。それから表示方法は、「管理費を基準とした採算」とした方がいいと思います。

事務局： 管理費として計上しているものについては、基本的には今年度市で出している管理に関わる事業費決算額になります。例外として、ロマネットについては、出先の方で運営をしているものも含め、収支の合計を示しています。これは例外的な部分として委託先での収支としての要素を含んでいます。施設の中には、左側に管理委託と表示してあるように、指定管理で管理運営している所も含まれますので、施設の管理維持していくためだけの経費ではありません。管理して1年間運営していくというような効果的なコストの要素も含めています。

ロマネット以外のものについては、基本的に市が支出している管理に関わる経費という考え方になっています。それ以外の施設については、あらゆるコスト事業とかイベント的なものといった要素がありますが、基本的にはここでは考慮していません。

委員長： 管理費の内容について説明していただきました。これについて何かありますか。

委員： 都市公園は公園ですから、当然収入がないと思いますが、都市公園はたくさんあるわけです。その中で、災害時の退避場所という形で指定されている公園がい

くつかあると思うのですが、これはある程度点数に入れるか、考慮する必要があると思います。あくまでも公共施設ですから。

事務局： やまびこ公園はどこにあるんだ、という話が途中で出ましたが、この都市公園の1つです。あとは市内に14か所ほどある都市公園ですが、災害時の避難ということで指定されているのは、後で確認しますが、公園そのものが避難場所として指定されている所は無かったと思います。むしろスポーツ広場とか、そういった場所が避難場所として指定されているのではないかと思います。すぐに確認して、もし公園でそういった指定されている場所があれば何か加味するような形で考えたいと思います。

委員： 支所や公民館は避難場所でしょうが、スポーツ広場は考えませんでした。避難場所になっているなら、点数を加味してやらないと、採算性だけで廃止や閉鎖するという話になると、その部分が欠けてくると思いますので。

事務局： 指定されている避難場所の一覧を、後で見えていただくようにしたいと思います。

委員： それは必需度を含めたらどうでしょう。防災には関係ない施設もあり、共通した付加要素としては難しいと思います。

委員： それでもいいでしょう。

事務局： そういった見方もありますし、2次的波及効果という捉え方をすれば、本来の目的ではあるけれど防災としても使えるということで、退避場所として指定されているところにプラス1ポイントという見方もできるかもしれませんね。

委員： そんな項目も加味していただくとありがたいです。

事務局： 分かりました。どういった施設がどういう指定になっているのか確認をして、点数を修正するようにします。

委員長： 他に意見はありますか。

委員： 先ほどから私もどう考えていいのか分からないので、皆さんの意見を聞きたいのですが、収入割合だとこの通りですが、差引の総額では順位が変わると思います。その辺りを、どう考えますか。

委員： 採算性は良くても、数字としては少ないから、バランスが悪いようなイメージですね。

委員： 小さい数字は気になりませんが、表の上のほうにはあるけれど額としては大きい施設。収入割合でいくとまあまあでも、マイナスの額が大きい施設もあり、気になります。

事務局： 例えば体育館とかそういう意味合いですか。

委員： 特に3のカテゴリーの中で上の方にあっても、額が1億近かったりすると、気になります。

委員長： 例えば、清掃工場は収入割合30%ほどですが、差引すると数字が大きいよ、とそういうことでしょうか。

委員： 億をこえるのはそれくらいですね。

事務局： 清掃工場はまた意味合いが違って、この論議の中にはあまり馴染まないのかなと思います。

委員長： 金額の総額で見ると収集がつかなくなるような感じがします。

委員： それは分からないでもないですが、収入割合だけで判断するのがいいのか悪いの

か。それ以外にも、沢山の判断基準があるような気がしますね。

委員： 先に話をする必要がある施設が、下の方にある感じもするので。その他の判断基準もあるかもしれないことを、頭の隅に入れておいて、先へ進めましょう。

委員長： 今言われるように、判断基準としては色々あるということで、意見を合わせながらやっていきましょう。

委員： 課長の言っていた通りで、分析表を作っていくには何か基準を作らないといけないので、本当に難しい気がします。

事務局： 利用人数を加味することも必要かもしれません。

委員長： 今言われたご意見も大事なのでそのあたりも考えながら進めましょう。02の資料をベースにしながら考えていきたいと思います。

事務局： その表をベースに、何かあったら修正をしていくようにします。

委員長： 何かありましたら、その都度修正ということもあるかと思しますので、そんなことでよろしくお願いします。これからそれぞれの施設の検討に入っていきたいと思いますが、そんな中で前回のときにも資料を出していただいたのですが、今までに皆さんから出たそれぞれの意見というのがあり、具体的な検討施設と項目案ということで、第1回から4回までの検討会議の中で出てきた内容を挙げ、まとめました。この中でこれから各施設を、どういう形で示していくのがいいのかなと思いますが、ホワイトボードに例があります。「廃止」「縮小」「管理運営を見直す」というような形で、とりあえず3段階程度に分けて、それを踏まえて考えていけば話も進めやすいのかなと思いますが。

事務局： これから具体的に、この施設はこうしていったらどうか、こうあるべきだ、というこの市民会議の本題に入っていきます。どの施設から検討したらいいかと考えた時に、やはり全体を一からというわけにはいきませんので、分けることが必要だと思います。

まずは大きく、廃止、縮小、統合が検討できる施設と、廃止、縮小はできないけれど運営や管理を見直す施設とに分けます。それからもう1つは、市民会議の検討の場では対象とならないものと、そういったものと分けてみたらどうか、ということで正副委員長さんと打ち合わせをしました。

皆さんからのご意見も伺おうかと思いましたが、ここにあまり時間をかけたくないで、私どもの考えで、ご覧のように分けました。ただ、いきなりこの施設は廃止します、と市で言えませんので、とりあえず全ての施設を、管理運営を検討する欄に入れてあります。

その中でも左の列の方は、ひょっとしたら廃止や縮小が検討できるかな、と思われるものが並べてあります。真ん中の列については廃止というわけにはいかなくても、何かしらやり方を変える検討ができるのではないかとこの施設です。

それから右側にある、この場での検討の対象外といいますのは、今まで色々ご意見をいただきましたが、ここで話し合っても結論が出ないようなもの、また病院事業や清掃工場など、ここでの議論に馴染まないようなもの、それから得点をつけていただきましたが、非常に得点が高くて収益性も良く効果も上がっていると、あえて見直しの対象にしなくてもいいのではというものを、私どもの見方で置いてあります。

右側の検討対象外の施設も、是非皆さん個別に市営住宅はこんな風になつたらいいとか、学校、保育園についても通学区の見直しだとか、数が多いだとか少ないだとか、そんなご意見がありましたら、これから付箋をお配りしますのでメモ書きしていただいて、それはそれで委員の皆さんの意見、市民会議の意見としてまとめますので、付箋のところに施設名とお名前を書いて、終了時に出してください。施設ごとに模造紙に貼り付け、皆さんで見えていただくなり、資料を整理して最後のまとめには是非生かしていきたいと思っていますので、話し合いの対象とはしませんが、個別にご意見があれば出してください。

そんな形で見えていただき、管理運営を見直すもの、廃止、縮小、統合するものということで、どこの施設からでも結構ですが1つずつご意見をいただき、検討を進めていただければと思います。

### ○スケートセンター・アイスアリーナについて

委員長： 今説明をいただきましたが、それを踏まえながらやっていきたいと思っています。この会も公共施設を育てる会という形での名前もついていますので、そのあたりのところも合わせながら1つ1つの施設について、ご意見をいただく中でやっていきたいと思っています。

どの施設から検討しましょう。前回まとめた中にも、他に代替できるのでは、といった意見や、具体的な検討施設の案にも出ています。例えば屋外プールや屋外スケートリンクを廃止した場合のことや、射撃場やキャンプ場は前回代替施設の話が出ていますので、この辺りから話をしていけばどうですか。

例えば屋外スケートリンクを廃止した場合、屋内リンクへの影響があるのか、というのが比較的分かりやすいと思います。アリーナと国際スケートセンターの資料で、収支と施設別入場者、利用者数の推移があり、第15期まで出ています。第4期と第15期の数字、総数の実数を比較すると、アリーナについては102%であり、それなりに維持されているし、貸し切りの利用者は230%と数字的には伸びたように見える。それが国際スケートセンターでは57%と半減してしまっている。徐々に下がってこの数字になってしまった。総数以外の項目についてもみんな下がってしまっていることを考えると、この施設を運営していくというのは難しいとも思いますが。

事務局： 今スケートセンターの屋外、屋内というお話をしていただきまして、屋外は市営のリンク、屋内のアリーナは第3セクターの株式会社が運営しています。ここでの見直しは屋内、屋外をどうしようということでも結構ですが、運営の形も含め検討していただけたらと思います。

委員長： 今言われた運営の形があるから、維持できているのかなと思ったりもします。一方で、同じ場所で2つの運営形態だから、差が出たのかもしれない。表の中で入場者の増減を見ると、アリーナの方も減った年もあるが、増えた年もあるということは営業の仕方なのかなとも思います。屋外の方は10期中7期が、ずるずる下がっていることをふまえて検討する必要があると思います。

委員： 両方を維持するのは難しいと思います。アリーナは徹夜で使われていますが、屋外は有効に使われているとは思えません。

委員： アリーナの方は有効に利用されているように思います。第3セクターに移行したのはいつですか。

事務局： 当初からです。ただ施設そのものは市が買い取りました。それを無償で(株)やまびこに貸しています。屋内は関西からの合宿が来たりします。また、オリンピックのフィギアスケート効果もあり、利用者数はますますです。屋外は競技スケート離れがあり、利用者は減っています。

委員長： 屋外は15年経過していますが、大きな修繕に入ったことはありますか。

事務局： 小さな修理はちょこちょこありますが、大きな修繕はないですね。

委員： 何か全国大会とか国際大会みたいなことは開催していますか。

事務局： 最近はあまりないです。長野県で国際大会を開催するとすると、長野のエムウエーブに屋内にありますので。

委員： スピードスケートも屋内の時代になったのでしょうか。

事務局： 屋外は気象条件で開催できないとか、記録もまったく違ってきます。長野オリンピックの時には練習会場にはなっていました。今でも中部地区の大会程度はあります。しかし、長野のエムウエーブには勝てません。

委員： 松本の浅間温泉スケート場は営業しているのでしょうか。

事務局： 閉鎖の話が出ていますが、まだ営業しています。大会で一流選手を派遣してもらうことを条件に続けているようです。競技施設としては、やはり屋内のエムウエーブの方が上になるようです。

委員： その他には、屋外リンクは県内では軽井沢だけでしょうか。

事務局： 屋外は松原湖にあります。茅野にもありますね。

委員： 浅間が閉鎖されると岡谷のお客が増えることはあるでしょうか。

事務局： 屋内はオリンピックの荒川効果で利用者数はいいようです。屋外のスピードスケートは競技人口が減っていることもあり、浅間が閉鎖されても増える可能性は低いと思います。

委員： 今小学生や中学生のスケート教室はアリーナと屋外をどう使っていますか。

事務局： 両方使っています。教室の回数など、細かい数字までは把握していません。諏訪は近代スケート発祥の地であり、岡谷ではまちづくりの一環で施設整備を行いました。以前アピタにあったスケート場が閉鎖され、市内のスケートリンクの氷が張らなくなった経過があり、スケート場を建設して欲しいとの要望があり、建設されました。

委員： 夏にはテニスコートとして活用した時期もありましたよね。それは1年くらいで終わってしまったのですか。

事務局： 2～3年やったと思うのですが、どうしても痛みが激しいということで、テニスコートとしては使っていません。兼用なので中途半端な施設にとどまっています。

委員： 体育館の隣のテニスコートは良い数字がでていますし、テニスをやっている人が、コートがとれないという話も聞きます。

事務局： 以前はバスケットの3ON3のゴールを置いたり、ラジコンコースを作ったり、今ではフリーマーケットで使うこともあります。現在はゴムのマットを敷いて、夏は陸上のトラックで使っています。

事務局： スケートセンターはトレーニング施設の利用者が多く、(株)やまびこの大きな収入源になっています。すわっこランドのトレーニング施設で、やまびこのスタッフが指導することもあります。

委員長： スケートセンターの建物は活用されているのですか。

事務局： 建物は有効に活用されています。リンクはそうとは言えないと思います。

委員： 岡谷市で400メートルの陸上トラックが非常に少ないように思います。わたしもスケートセンターのトレーニング施設を何回か利用させてもらっていますが、市民体育館にも似たような機能が一部ありますので、区別がどうなっているのかわかりません。スケートセンターを400メートルのトラックと一体化した運営をしていくと、非常に集客もできるだろうし、市内の高校生や、外からの合宿だとか、そういったことも考えられると思います。皆さんの話を聞いているとスケートもマイナー競技になってきているようなので、それをいつまでも追いつけることはどうかと思います。

事務局： 去年庁内の検討会議で、現在、公認されている市営の陸上競技場が東部中のグラウンドなので、スケートセンターを陸上競技場にしたらどうかという話もありました。いいですねという話も出たのですが、陸上競技場のコーナーはまったく違うのですね。立派な陸上競技場になる、という話もでたのですが、実際に陸上競技場にするには狭くて無理だろうということでした。コーナーの造りが全く違うということです。

委員： 公認の競技場でなくても、ジョギングとかウォーキングコースとして使ってもいいのではないですか。

委員： この中で去年スケートをやった人はいますか。多分誰もいないと思いますが。

委員： 間下のスポーツ祭で区民の氷上の舞台があるので、ちょっと練習で久しぶりにスケート靴を履いて使いました。利用者は非常に少ないですね。それが市民全体の状況ですから、市民の税金を使い維持するのは、そろそろ限界ということは感じます。

委員： やまびこだ、スケートだというわりには、あの場所は馴染みがなくて、どこにあるのかから始まって、なかなか行かない。

委員： スケートのまちと言っているのだから、市民スポーツ大会とかスケート大会みたいなことを体協が開催していますね。そういう時に市民が行ってわいわいやるようなことくらいはしてもいいかなと思いますけど。

事務局： スケート大会というのが伝統的にありますので、毎年1月の終わりくらいにやっています。出場する方はその後、諏訪郡市のスケート大会にも出場していますが、人数は非常に少ないです。保育園もスケート教室をやっているのだから、保育園の子どもも多いのに、いよいよ本格的な競技になっていく小学1年生、2年生と上がっていくにつれて、だんだん減っていつてしまう。それが実状です。スケート振興会という、子どものスポーツ少年団みたいなスケートをやるクラブチームがあり、そのクラブチームが岡谷市内にもいくつかありましたが、最近はスケート振興会の会員が6人～10人程度しかいません。たまたま今年は中学校で競技をやる生徒が何人かいるようで、4中学校でクラブを作っている状況です。スケート離れが進んでいる中でも、頑張っているお子さんもいます。そんな状況です。

委員： 高校にスケート部みたいなものはありますか。

事務局： 東高校と南高校にあります。インターハイに出た選手もいます。選手の人数は  
どうなのか分かりません。

委員： 昔はスケートクラブの数が多かったですよね。

事務局： 間下地区は今でも冬に大会を行っています。昔、間下地区にリンクがあり、そ  
の流れがあるようです。

委員： 学校も以前はスケート部員が50人くらいいました。今では2～3人程度のよ  
うです

委員： この会としては、屋外は廃止ということで、方向性を出しますか。

委員： 例えば岡谷が閉鎖すれば浅間温泉スケート場は営業を続けるのでしょうか。

委員： 施設はだいぶ古いですね。

事務局： 浅間の施設は、補修には一切お金をかけないと、何年も前から言っています。

委員： 軽井沢はどうなのでしょう。プリンスホテルが持っていたような気がします。

委員： 茅野の運動公園にあるリンクはどうでしょう。

事務局： 夏はゴルフの練習場で使っています。茅野も大きなスケート大会は開催されな  
いようです。施設としては岡谷の方がいいと思います。

委員： 岡谷を廃止する場合、茅野の施設を利用することになるのでしょうか。

事務局： 廃止する場合、何年かは代替措置が必要だと思います。氷に親しむことは屋内で  
可能ですので、屋外で競技を行う選手には、一定の支援をするようなことが必要  
かもしれません。学校行事で茅野まで行くこともあるでしょう。機能的には茅野  
の施設で代替可能だと思います。競技でなく、楽しむスポーツと考えれば、2つの  
リンクは必要ないかもしれません。

委員： 茅野のリンクは廃止の話はあるのでしょうか。

委員： 夏はゴルフ練習場ですから、多少収入があるのではないですか。

委員： 岡谷の屋外リンクも、スケート以外の使い方を提案できればいいですね。

委員： 昔学校でスケートリンクをやっていた頃に、氷の張らない年がありました。そ  
の年に入学した生徒は競技を続ける率が低い。競技を始めるきっかけは、そんな  
周囲の環境もあると思います。ただ、スポーツも多様化してきて、プロ競技のな  
いスポーツというのは、なかなか人口が増えない、人気が出てこないということ  
ですね。子どもたちが何となく夢を持ちにくい、そういう意味でスケートは伸び  
てこない。逆にフィギアがかなり伸びてきている。

委員長： フィギアの関係は、アリーナの方で効果が出てきていますね。

事務局： 以前フィギアの有名選手が来たこともあります。今は合宿で大阪や名古屋から  
来ている選手が多くなっています。

委員： 例えば廃止した後の使い方というのもありますよね。いい使い方があればいい  
のですが。

委員： 私も方向としては、スケートそのものについては廃止の方向で賛成ですが、先  
ほど話しましたように、スポーツセンターの機械などはすごく充実しています。  
素晴らしい施設ですので、それが単独になった時には、跡地をスポーツセンター  
と連動できるような再利用したものを考えていただきたい。今私の中で何がいい  
か出てこなくて申し訳ないのですが、スポーツセンターと合致するような空き地

利用を考えていただけたらと思います。建物は充実しているので、それと連動させた使い方を考えたらいい。

委員長： 色々考えていくと違う使い方というのが出てくるような気がしますね。あれだけのスペースがあって、駐車場は完備されていて、なかなか立派な内容になっています。

委員： マラソンがありますけど、やまびこ公園にマラソンコースがあると夏は涼しくていいかなと。やっぱりスポーツなり、健康づくりっていうのを考えた方が、これからの時代は色々な面でいいかなと思います。

委員： やまびこはいいスタッフが揃っているので、市民の健康づくりという面で活用できたらと思います。

委員長： 今のトレーニング設備はスケートセンターができた当時からあるのですか。

事務局： 当初から会社で購入し、活用しています。選手向けで始めたはずですが、今は市民向けの施設です。会社の方針で専門性をもったスタッフを外部に派遣したりもします。

委員長： その辺りも含め、活用方法を考えたらいいかもしれません。

委員： ローラースケート場は関係あるのでしょうか。

事務局： ローラースケート場とスケートセンターとは直接関係ありません。補修に費用をかける余裕はありませんので、大きな改修が必要な時には、施設のあり方を検討することになると思います。

事務局： ローラースケート場は1年で160万円ほどの収入があります。補修にお金をかけていないと説明しましたが、維持管理はやまびこ公園と一体で考え、土日しか営業していません。

委員： スケートセンターは廃止となると、違う形で使う方法と、手放す方法があるのですか。

事務局： 仮に廃止したとすると、施設を取り壊す必要があります。そうすると起債という借金を繰り上げて返さなくてはいけないので、廃止より休止の方向性がいいかと思います。また用地も借地があるので、しばらくは夏のみ活用する方向がいいでしょう。更地で返すか、全く別の活用をするかの2通りがあります。

委員： 返すほうがプラスなのか、形を変えて活用するのがプラスなのか、どちらが得なのか検討するのがいいと思います。

事務局： 今は休止し、冬の維持管理費を削減するのがいいかと思います。将来的な形はこの先検討することになるでしょう。その時にはどんな形がいいのかシビアに計算するはずです。

委員長： 違う使い方が見つければいいですね。

委員： オートキャンプ場はどうですか。

事務局： 数年前にそんな話がありました。辰野のしだれ栗にオートキャンプ場がありますね。

委員： 高速のICから近いのはプラスですね。やまびこ公園の一角にあるという位置づけにすれば面白いかもしれません。今キャンプを楽しむ人が多いですが、それは今がピークかもしれない。

委員長： 休止しても、何らかの使い方を見つけられればいいですね。この会ではそこま

で細かい検討はしないで、大きな方向性を出せばいいでしょう。

委員： スケートの競技団体はあるのでしょうか。

事務局： 岡谷市スケート協会がありますし、競技を頑張っている人はいます。今年の冬からの休止は難しいかもしれません。ただ、今の財政状況から2つの施設を維持していくのは難しいのが事実です。それを考え、この会としては廃止の方向性を出していただくのは問題ありません。

委員長： 休止、又は廃止の方向性でよろしいでしょうか。代替措置として、茅野のリンクを利用するということも考え、救済措置を講じることをお願いします。

事務局： 先ほどの借地の話で、年間1200万円ほど払っています。起債の償還は平成26年までです。

委員長： 冬場営業しないと、どの程度軽減されますか。

事務局： 指定管理になっており、7000万円ほど削減できると思います。ただ、管理の契約が平成22年までなので、その前に営業をやめると、多少違約金を払うことになるかもしれません。この会議ではそこまで検討する必要はない気がします。ある程度の方向性を出していただければいいと思います。

委員長： どの程度の経費が削減できるかわかった方がいいと思いましたのでお聞きしてみました。

事務局： 閉鎖すれば単順に経費全てが削減になるわけではありません。茅野の施設を利用する経費や、契約の関係など、課題もあります。

委員長： それではここで休憩にします。

(休憩後)

#### ○岡谷市民水泳プールについて

事務局： 先ほど避難所の話が出ましたので、防災マップを配布します。これを見ると、市内でどの施設が避難所になっているか分かります。これを付加点数で加点していただければと思います。

委員長： 他に検討したらいいだろう、という施設がありますか。意見があったら出してください。

委員： プールを検討したらどうでしょう。屋内は年間を通して営業しているようですが、屋外は夏場だけでしょうか。市町村で持っているプールは通年営業している施設が多いのでしょうか。

事務局： 屋内はすわっこランドが通年で、茅野にもあったと思います。塩尻や松本にもあるはずです。

委員： 資料を見ると、屋内プールも時期によって利用者の増減がある。屋内を競技で使っている人もいますが、通年でなく、季節限定で営業したらどうでしょう。屋外は大会での利用が多いと思います。岡谷のプールは公認ですが、すわっこランドのプールはどうなのでしょう。

委員長： 資料を見ると、すわっこランドも公認のようですね。岡谷の場合、屋外は7～8月の営業だけです。夏の時期、学生は学校のプールを利用しているのでしょうか。

委員： すわっこランドの入場者数などの利用状況はわかりますか。

事務局： 入場者数の把握はしてありません。

委員： すわっこランドは一度入場すれば、お風呂とプールの両方が利用できるのでしょうか。

事務局： 両方入れるはずですよ。

委員： 作りは立派な施設ですね。岡谷市も負担金を出していると思いますが。

事務局： 豊田終末処理場の熱利用の関係で、一部の負担をしています。下水道の関係になります。

委員： 私の家は岡谷東高校の近くですが、子どもを市民プールに連れて行くのに、歩いては行けません。車で送迎するとなると、すわっこランドに行くのも可能です。ちょっと足を伸ばせば、ラーラ松本に行くこともできます。子どもとすれば、学校のプールは競泳用なので、自分で行くなれば流れていたり、波があつたりしたほうが面白いでしょうね。

委員： すわっこランドに行くなら、ラーラ松本の方が面白いですね。高速道路を使えば、時間的に大差ありません。ラーラは清掃施設の余熱を利用しているようです。

委員： 岡谷の屋外プールは特徴がありませんね。公認は取れているようですが、すわっこランドと施設が重複している。

委員： 一般の人より、水泳競技をしている人が使う施設でしょう。もっと利用してもらえればいいが、なかなかそうならない。

委員： 極端な例ですが、付近の小中学校のプールを廃止し、市民プールを利用したらいい。歩けない距離ではないし、屋内を使えば、子どもにとっても利用できる時間が増えると思います。経費も節減できる。  
10月にアイスアリーナがオープンするので、それと関連付けて考えたらどうでしょう。

委員： 低学年用のプールが完成した学校もあり、それを廃止するのは難しいこともあるのではないのでしょうか。

事務局： 屋内プールは市民の健康づくりと関連する部分があるので、学校のプールとは分けて考えた方がいいような気がします。屋外プールは近隣に同じような施設があるし、自分で行く場合、競技をするわけではないので、流れたり波がある方が楽しめます。辰野のプール（もみじ山）は閉鎖されてしまって残念です。

委員： 辰野の閉鎖は仕方が無いと思います。岡谷と同じで寒い地域だし、営業できる日数は限られる。施設を他に転用することもできません。収支は悪かったと思うし、利用者が大勢いたようにも思えません。

委員： 岡谷市の屋外プールは深すぎて、使い勝手が悪いと思います。小学生だけで泳ぐ子どもはほとんどいないし、大人も私が行った時は数人しか泳いでいなかった。それよりも、プールサイドで日焼けをしている利用者の方が多いようです。  
閉鎖する場合、水泳協会が諏訪地域の都市大会を持ち回りで開催しているので、すわっこランドあたりで毎年開催するような形にすれば可能だと思います。  
屋外に付属している幼児用の浅いプールは、泳げないが水に親しみたい子ども用に残してもいいのではないのでしょうか。日が当たる環境がプールというのを教えることにもなる。全て屋内にするのもいけないように思います。

事務局： 幼児用のプールは屋内の付属施設となっています。

- 委員長： 屋外は一般の人はあまり利用していないということですね。
- 委員： 屋外は、「さあ泳ぎましょう」といっても泳ぐ力がないと無理です。立とうと思っても深いので、溺れる危険もあります。学生でも競技をしている人向けです。一般向けではないと思います。
- 事務局： 大会は、施設が無ければ開催できないという話になるでしょうし、どうしても開催したいなら、屋内を使えばいいのではないのでしょうか。
- 委員： スケート場も諏訪地域で全てあるわけではないので、無くても何とかなるのではないのでしょうか。
- 事務局： 各学校にプールが整備されているのは長野県の特徴ではないのでしょうか。
- 委員： 学校のプールを生徒の家族に開放するのはどうでしょうか。今年、長地小では、PTAが協力し、校長・教頭が管理し、土日に行っていました。いいことだと思います。
- 事務局： 体育館は社会体育施設ということで、既に開放していますね。
- 委員： 管理責任を問われるので、怖い面もあるのではないのでしょうか。
- 委員： 屋外は休止、又は廃止という方向でいいと思います。
- 委員： 高校の競泳部のような子は毎日泳いだ方がいいことでもあります。
- 委員： 高校にもプールはあります。25mは短水路、50mは長水路といい、記録も別々になります。岡谷の場合も屋外、屋内で別の記録があり、ターンの苦手な子は50mプールで行われる大会を狙って出場するようなこともあります。
- 委員： 日頃の練習は、25mと50mの施設を使い分けた方がいいのでしょうか。
- 委員： 25mで十分でしょう。スイミングクラブで25mの施設だけの所もあります。
- 委員： 建設から26年ほどか経過し、屋外はその役目は果たしたのではないのでしょうか。
- 事務局： 勤労者関係の補助をもらって建設した施設だったと思います。
- 委員： 廃止して、跡地をどう使うかが問題になりますね。
- 委員： 露天風呂や釣堀はどうですか。
- 委員： 日光浴のスペースはどうでしょう。
- 委員： テニスコートは可能でしょうか。
- 事務局： 風が強く、難しいかもしれません。
- 委員長： この会では跡地利用のことまでは検討せず、次の施設に話を進めます。

### ○岡谷市営射撃場について

- 委員： 三沢区に射撃場があったが、鉛が問題になり閉鎖しました。諏訪猟友会に賃貸で貸していました。市営射撃場を猟友会に貸し、賃料を取ることは出来ませんか。
- 事務局： 市営射撃場は競技向けの射撃場であり、猟友会の人を使うには向きません。弓道場のようなイメージです。
- 委員： 三沢区では年間60万円ほどの賃料を取り、建物は猟友会が建てたと記憶しています。市の施設には償却という考え方が無い。もし市営射撃場を代わりに使うことができれば、少しでも収益面で市に貢献できると思いましたが、無理なら仕方ありません。
- 委員長： 昨日近くに行ったので外から見ました。高い囲いがしてあり、嚴重に管理され

ている印象を受けました。

事務局： 警察からの指導があり、あのようになっています。

委員長： あれだけの施設を、限られた人しか使わないのはどうかと思います。

委員： 射撃をする人は、かなり限られた人だと思います。

事務局： 市民で射撃をする人はさらに限定されると思います。

委員： 狩猟をする人には有害鳥獣の駆除を依頼することになるので、そういう人が練習で使えばいいですが、そうではないなら難しいですね。

事務局： 岡谷射撃場はあくまで競技場で、3種類の競技が行えます。エアライフルが年間8件、スモールポアが34件で、一件あたりの利用人数まではわかりません。使用料は年69,600円ほどです。

事務局： 維持管理費はほとんどかかりません。除草程度だと思います。

委員長： ただ、施設が古くなれば塗装をしたりする必要もある。ある時期にすれば費用がかかるのではないのでしょうか。

事務局： 皆様のご意見のとおり、必需度で言えば低いかもしれません。

委員長： 古式銃砲とはどんなものなのでしょうか。利用件数ゼロですが。

事務局： 県内に射撃場が少ないので、たまたま岡谷で撃てるという種類の銃だと思います。

委員： 岡谷の射撃場は、資格を持たない人が行って、誰でも自由に使える施設ではないということでしょうか。

事務局： そうです。資格がない人は撃てません。資格がある人の場合でも、資格を持っている他の人の立会いが必要とのことです。

委員長： 長野に射撃協会はあるのでしょうか。そこに運営を任せたらどうでしょう。

事務局： 以前はやまびこの管理人に射撃の資格をとってもらい、利用者がある時に立ち会ってもらってやっていた。今は市の射撃協会の人をお願いし、立ち会ってもらっています。国体の練習などで利用があるようです。

委員長： 利用する人が限られているのなら、協会に任せるのがいいのではないのでしょうか。警察や自衛隊の人は使うのでしょうか。

事務局： 警察や自衛隊は職場で撃てる環境でしょう。また、警察で行う射撃競技は銃の種類が違うので岡谷の射撃場は使えないと思います。

委員： オリンピック種目にも射撃があったと思いますが。

事務局： やはり銃の種類が違うので、施設が合わないはず。以前は今より射撃が盛んだったのでしょう。

委員： 昔はやまびこ公園が警察の射撃練習場でした。バケツに弾を入れて運んでいたような気がします。

委員： 三沢の射撃場を使っていた人は、練習場所を変えたのでしょうか。

事務局： 辰野に射撃場があったと思います。そちらに行ったのではないですか。

委員： 基本的には射撃協会に話をし、利用する人が維持管理をするのはどうでしょう。改修に費用がかかる時には考えたらいい。

事務局： 今でも射撃協会の人管理しているというのが現実のようです。

委員： 利用者は限られるので、その人たちと話し合い、いい方向性が出せばいいのではないのでしょうか。

- 委員： ランニングコストは電気代程度ですか。利用者があっても大人数ではないし、利益は出ない代わりに経費もかからない施設ですね。
- 事務局： 大きな改修が必要な時は困るでしょう。県の協会に管理していただくか、民営化できればいい。競技団体と話をして方向性を出すことになると思います。
- 委員： 賃料を取ると、市で改修費を払うことになるかもしれない。無料で貸すなら、利用者に改修をしてもらってもいい。
- 委員： インターネットでPRするなら経費はいらない。多少の営業努力をしてもいい。
- 委員長： 今後は射撃協会と話をしながら、施設のあり方について検討を進めていただくということでどうでしょう。

### ○生涯学習活動センターについて

- 委員： 利用料については減免の団体が多いのでしょうか。
- 事務局： 減免規定は今年から行財政改革プランに基づき、見直しをしています。基本として、指定グループは3年までは減免、4年目からは半額の負担です。市の主催は減免です。今見直しを行っています。市内の生涯学習グループは多いです。
- 委員： PTAでも使わせていただいています。たいした額ではないので、多少の負担は必要かもしれないと思います。
- 事務局： 減免の規定を見直すとき、3つの公民館とのバランスも考えると、利用時間の整合性など、難しいこともあります。
- 委員： 営利と非営利についての考え方はどうなっているのでしょうか。
- 委員： 営利は料金をもう少し上げてもいいのではないのでしょうか。場所も設備も素晴らしいので、5割増しくらいにしてもいい。
- 事務局： 講座などでも受講料を取る場合は営利になります。民間の英語の学習塾で使う場合もあるようです。イベントスペースで物を販売する時も営利になります。公民館という位置づけでないので、物の販売も可能となっています。
- 委員長： 定期的に使っている人が多いのでしょうか。
- 事務局： 塾の場合、普通の利用者と同じように予約し、使うようです。
- 委員長： 利用者が多く、予約が大変という話を聞いています。
- 委員： 岡谷は施設が多い。新しい施設と古い施設で差をつけてもいい。
- 事務局： カルチャーセンターは皆さん知っての通り、東急の撤退後、利用者団体と協議し、婦人の家と市の公民館を廃止することで設置しました。生涯学習施設であり、そんな流れなので、利用料金を安くしています。一定の年数が経過し、行財政改革の流れの中で、見直しに着手しています。減免の見直しをする場合、長地・川岸・湊の公民館と、料金体系が違っており、施設が古い方が料金が高くなる場合も考えられます。その是正も行いながら見直しに着手しています。基本的には面積あたりで料金を算出しています。
- 委員長： 昨年は利用者が少なかったようですが、何か原因がありますか。
- 事務局： 災害で利用を控えたグループが多いのではないのでしょうか。太鼓祭りが中止になったので、その影響もあるかもしれません。
- 委員： カルチャーはかなり前から予約しないと使えない施設であり、周辺の施設に利

- 用を分散させるという意味で、利用料を上げることもいいのではないのでしょうか。
- 委員長： 勤労会館あたりに振り分けることが可能でしょうか。そんなことを考えてもいいような気がします。
- 委員： 地区のコミュニティ施設は利用料をもっと取っています。三沢の場合、10畳ほどの部屋で2時間1000円、地区外の人はその3倍です。付属品を使った場合は別に取りられます。地区の施設なので公のものですが、それほど料金が違うという面もある。受益者負担ということを考えたら、料金を上げることも必要な気がします。他の施設との関係もあるので、それを考慮する必要はあるでしょう。
- 委員長： 周辺の他の施設の料金を調べていただき、比べてみたらどうでしょう。そこから料金体系を考えてもいい。
- 委員： 施設が飽和状態で使えないようなら、周辺と格差を設けることもいいと思います。
- 委員： 三沢コミュニティは高いと思いますが、結構使われています。区民は納得して使っているのでしょうか。
- 委員： 施設が使われているということは、施設がきれいで料金が安く、使いやすい場所にあるということでしょう。カルチャーの料金体系は安い気がします。
- 事務局： 一人で使うことはまず無いし、人数で割ることを考えると安いのかもかもしれません。
- 委員： 一部屋400円でも10人で使えば一人40円です。払えない金額ではない。
- 事務局： 皆さんの意見は、使用料の見直しで活かせるようにしたいと思います。地区の公民館とのバランスも考えて見直しができるよう進めます。
- 委員： 料金を上げる時は、事前に何度も周知を行う必要があると思います。諏訪湖ハイツの利用料も上がりましたね。
- 事務局： 諏訪湖ハイツの時は、利用者から上げてもいいのでは、という声がありました。事前のPRについてはご指摘のとおり、じゅうぶん気をつけて進めたいと思います。
- 委員： 私は仕事をしていて、施設の料金を変えたことがありました。きっかけとしては、改装した時など、何か変えたタイミングがいい。ただ料金を上げるだけだと批判されるかもしれません。
- ある施設の料金で、200円値上げしないと採算が合わない場合があり、私は400円値上げし、200円は利用者に還元できる形にしろと指示したことがあります。
- 委員長： この金額なら、使いやすいのは確かですね。利用時間を1時間単位としたらどうでしょう。
- 事務局： 利用時間に関しては、行財政改革プランの策定時に話が出たこともあります。施設の改修時に値上げする意見もありました。ただ、3年ごとの見直しなので、タイミング的に難しいこともあります。
- カルチャーの場合、生涯学習施設をあの場所に持っていった経過もあり、利用者団体と調整した経過で現状の体系になっています。大幅な見直しは難しい面もあります。
- 委員： 以前諏訪湖ハイツは無料でしたが、利用すれば経費が発生するわけで、疑問に思って利用者負担を提案したことがあります。今は100円となりましたが、利

用者が大幅に減ったわけではない。やはり受益者負担は必要です。太鼓道場の所にあった無料の風呂を諏訪湖ハイツに持っていったから無料というのは行政の発想です。利用者からすれば、何故無料なのか理解できない。経過は分かりますが、利用者の意識と行政の考えが合わない場合もあり、そんな時は見直した方がいい。

事務局： 参考とさせていただきたいのですが、そのように考える利用者の方ばかりではないので、難しさを感じます。

事務局： 野球場のフェンスを改修した時、料金を上げた時があります。今回はテニスコートを人工芝にしたことによる見直しをしたいと考えています。行政側とすれば、受益者負担は施設を運営する大前提と考えます。

委員： 改善の時に変えるのはいいタイミングだと思います。採算を良くするのはその先の話になると思います。

委員： HPに、市で貸し出し可能な施設の一覧があってもいい。料金も掲載し、類似の施設が一覧になっていると利用者が分かりやすい。そんなものがあれば、カルチャーは利用料が安いという認識が浸透し、値上げの時、スムーズに行くのではないのでしょうか。

委員長： 今、そんなシステムはあるのでしょうか。

事務局： 施設の予約システムはありますが、施設ごとに分かれたページです。料金の一覧はありません。類似施設を一覧にするのは面白いかもしれませんが。

委員長： 一つの施設が予約で一杯でも、一覧なら他の施設に流れるでしょう。

委員： カルチャーは値上げするが、他を値下げするような方法もある。

委員： 非営利とは、市に登録した団体が対象なのでしょう。営利と非営利の区分けは難しいと思います。年に1回しか使わないような市外の団体と、毎週のように使う市内の団体が同じ料金だったら何となく変な気がします。

乳幼児サークルに登録する場合、岡谷市民の割合と全体の人数の規定ができました。しっかり活動している市内の団体と、年に数回しか施設を使わない市外の団体では差があってもいい。料金を上げる前に、市内の利用者と市外の利用者の料金設定をしっかり分けた方がいいと思います。

例えば、非営利の団体は市で登録番号をつけ、市内全ての施設を予約する時に、その番号を言えば無料で使えるようなシステムもいいと思います。

事務局： 乳幼児サークルは非営利団体になるので、メンバーの名簿を提出していただき、登録制になっています。年に数回しか使わない団体は申請が面倒なので、行わない場合もあるようです。今の意見は、現行の営業は営利、市民活動は非営利の考え方と少し違いますので、今後研究させていただきます。

委員： 同じ団体でも形態によって利用料が変わる。カノラで高い講師を呼び、料金を取ろうとすると、ホール使用料が高くなり、かえってマイナスになる場合もある。営利だと優先して予約出来るような形はどうでしょう。収益を考えたら当然の考え方です。

事務局： カノラは貸し館で収益性を考える必要があるので、そんな努力をする必要もある気がします。

委員： これからの時代は「稼ぐ」ことを考える必要があるでしょう。

事務局： カノラホールは客席数の関係で、有名な人を呼んでのコンサートは採算があわ

ないそうです。悩ましい問題ではあります。

### ○子どものくに等について

委員長： 前回子どものくにの話が出ました。一度登録すると後は無料とのこと。施設はきれいで、無料はおかしいようにも感じます。市内、市外くらいは分けてもいい。

事務局： 市内、市外の分け方など、今話を進めています。

委員： 一律で料金をいただく方法もある。

委員： 物品販売を行い、収入を得るような方法は考えられませんか。リサイクルのペーパーカーを販売するなど、活用を図れないでしょうか。

委員： 利用料は初回のハードルを高くする方法もある。年会費にするとか、最初の200円を高くし、年間利用料とするのはどうですか。

事務局： システムの変更で、かえって経費がかかるようなことは避けたいですね。

委員： 資料を見ると、いろんな施設がありますが、広さの単位が面積になっています。しかし、会議を行う場合、利用可能人数を表示してもらった方が分かりやすい。カルチャーも太鼓道場も面積表示ですね。

委員： 机を並べ、何人使えるというような表示がいいですね。

事務局： 料金を決める時、面積で算出したのだと思います。言われてみると、市役所の発想での表示ですね。

委員長： 人数表示すれば、料金を割る時の参考にもなりますね。料金設定の参考になる。

委員： 施設を予約する場合、例えば5人で使いたい施設を探すような時には、人数で表示してあれば探しやすい。施設から探すか、目的から探すかの違いではありませんが、そんなシステムは可能でしょうか。

事務局： 今の予約システムは施設ごとに見ないとわかりません。利用者からすると、目的から探す方法は分かりやすいかもしれません。

委員： 探した施設が古かったり遠い場所は安くするなど、差をつけると面白いですね。全市統一の料金にする必要はないと思います。空いている施設があるのに、市外に行ってしまうくらいなら、有効意活用した方がいい。

委員： 利用者の少ない施設は安くするようなことは可能ですか。

事務局： 利用料に関しては、議会の議決が必要で、差をつけるのは難しい面があります。何か特別のイベントを行う場合、無料にすることが可能なのは決めてあります。

事務局： イルフ童画館でイベントの時、団体割引料金を適用する場合があります。条例を変えず、弾力的に運用している例ですが、人が来ないより来た方がいいし、一度来た人がまた来館してくれるかもしれないと考えてのことだそうです。

委員長： やはり一覧がほしいですね。知らない施設（部屋）も多いので、施設の有効活用が図れると思います。部屋の写真や備品などの状況が分かればなおいい。一覧の予約システムがあるといいですね。

委員： 一括管理は今後の課題として検討したらどうでしょうか。私がいた会社で、会議室を一括管理し、貸し出し時間を制限したら、会議時間が短くなった例があります。ただ短くなったのではなく、効率が良くなった。料金体系などあるでしょうが、一括管理はいいと思います。施設を有効活用すれば、利用料も入る。

事務局： 施設ごとの利用目的を外す必要はありますね。市役所の会議室も空いている日は開放してもいいような気がしますね。防犯上の問題はあります。

委員： 9階を花火の見物で有料としたらどうですか。

事務局： 以前9階を喫茶にしたらどうか、という提案もありました。

委員長： 平日はカノラの喫茶も閑散としているから難しいのでしょうか。

委員： カノラで土日にイベントを開催すると、会議室が足りないの、市役所を使わせてもらえるとありがたいです。

事務局： 保健センターなどは、検診で使うのは当然ですが、空いている日は講座などに開放するような方法はあるかもしれません。

委員： イルフプラザの収支差し引きは、料金を倍にしても合いませんね。

委員： 商業関係にでも貸し出さないと採算は取れないでしょう。あれだけの建物ですから、維持管理に相当な費用が必要なはずですよ。

事務局： イルフの経費は空調やエレベーターの維持管理費などです。あのビルを維持していくにはどうしても必要な費用です。市街地の活性化という目的もあり設置した施設ですので、難しい面があります。

委員長： 中央町アミューズメント施設とは、2階の会議室のことですか。

事務局： ミーティングルームとボーリング場です。

委員長： 年間500万円ほどの収入となっています。月で割るとかなり安い気がします。全体的に賃料が安いようですね。

委員： 前回施設に関連した物品を販売できないかという話が出ました。施設と関連したテナントの出店は期待できるのでしょうか。相乗効果も考えられます。

委員： 今の状況は、施設とテナントの関連がありません。それぞれの関係者の繋がりが無い状態です。

事務局： カルチャーの場合、3～4階に来た人が、1～2階で買い物をしていただくことを狙っています。前回の話のように、子どものくにへ来た人が、食事が出来ないようでは困るので、商業担当へ話をしてあります。ただ、商業者の方は、それぞれ自分の商売が最優先にしているとは思いますが、イベントは一緒に開催しているのではないですか。

委員： イベントの場合、ビル全体を取りまとめる人がいままので、話が広がらない。欲を言えば、中央通りまで話が広がるといい。それぞれがバラバラです。

委員長： 中央町の開発自体がそうでした。今も商業界が分かれたままで点が面にならない。

事務局： 当時は駅前、中央町、市役所周辺を核として活性化を進める考えでした。それを進める途中で、時代が大きく変わってしまいました。

委員長： デパートは定期的に催事を行い、お客を集めます。商業界でも定期的に催事を行えば違うのではないのでしょうか。

委員： 東伊豆では観光協会が民間から公募し、まちおこしの人材を登用したそうです。あのイメージで、岡谷でもその道に長けた人を募集できれば活性化できるかもしれません。

委員： いろんな人をまとめる立場の人ですね。どうも岡谷は人のまとまりが悪いです。

委員長： 金沢の21世紀美術館の館長は、周辺の商店街をまとめ、まちおこしをしたそ

うです。美術館だけでは人を集められなかったようです。岡谷もそんな人がいれば、変わってくるのかもしれませんが。

事務局： そのような動きはTMO構想がスタートし、商工会議所で進めています。先日開催された、がんばろうおかやフェスタのように、イベントでは繋がりが出来始めているようです。ただし、基本的には事業者の皆さん自身が行うべきことです。市民の皆さんも地元で買い物をしていただく必要があるし、施設を生かすこともあわせて考えていく必要がある。TMOがその活動をするべき組織であり、全体を見ながら進めていく必要があります。

委員長： 生涯学習活動センターについては、料金的なことを考えるという方向のようです。時間もありますので、今日はここまでとします。

今回は「スケートセンター」「プール」「射撃場」「生涯学習活動センター」を検討しました。次回は夜の会議にするか、集中討議にするか、どうしましょう。

委員： 時間を2時間にしたらどうでしょう。

事務局： 次回はカルチャーセンターと内容が近い、勤労会館、勤労青少年ホームなどを検討していただけたらと思います。

委員長： では次回の「公共施設を育てる会」会議は10月31日、午後7時～9時で行います。会場は後ほど連絡します。

事務局： 今日出せなかった意見がありましたら、お配りした付箋に記入いただき、次回お持ち下さい。

閉会（午後5時）